

史料紹介

古宇田 亮 修

当研究所では、平成十七年度（二〇〇五）より社会福祉法人錦華学院に所蔵される東京感化院時代の史料の翻刻公開を開始した。本号はその三冊目に当たたる。史料の翻刻作業については、本年度より北都古文書研究会（会長齋藤博氏）のご協力を仰いだ。ここに銘記し、会員諸氏の御尽力に対し厚く御礼申し上げる次第である。また本号の編集・版下作成は、昨年度と同様、三好一成研究員の指導のもと筆者が担当したものである。

さて、当研究所にて発掘、整理した錦華学院所蔵の東京感化院関係史料のうち、全体の分量の五五%余りを占める日誌類については、『史料集（2）』の解説（1）において目録を公開した。また、本書に掲載した翻刻はすべてこれらの日誌類であるが、ここでは、その他の史料のうち、院報類（月報等）についても報告を行ないたい。東京感化院が発行した院報類には数種類が確認されているが、そのうち継続的に刊行されたことが確認されるのは、『東京感化院雑記』と『東京感化院月報』の二誌である。『東京感化院雑記』については、国立国会図書館に以下の一一冊が現存する⁽²⁾。

第一号、本文二二頁、一八九四（明治二十七）年二月一八日、発行兼編輯者 高瀬恭介、発行所 東京感化院院司。

- 第二号、本文二二頁、一八九四（明治二十七）年六月一七日、（以下同）。
- 第三号、本文二〇頁、一八九四（明治二十七）年一〇月三日、（以下同）。
- 第四号、本文二八頁、一八九五（明治二十八）年四月二〇日、（以下同）。
- 第五号、本文三四頁、一八九五（明治二十八）年一二月二一日、（以下同）。
- 第六号、本文三二頁、一八九六（明治二十九）年五月一七日、（以下同）。
- 第七号、本文二二頁、一八九六（明治二十九）年一月三〇日、（以下同）。
- 第八号、本文二八頁、一八九七（明治三十）年六月七日、（以下同）。
- 第九号、本文三七頁、一八九七（明治三十）年一月三日、（以下同）。
- 第一〇号、本文二六頁、一八九八（明治三十一）年二月五日、（以下同）。
- 第一一号、本文二六頁、一八九八（明治三十一）年五月一〇日、（以下同）。

内容については、以下に主な記事タイトルを分類して掲げるのでご参照いただきたい。

①院長高瀬真卿による記事（訓話、記録、随筆等）

- 「感化教（続）」（第一号）
- 「家庭のしるべ」（第一〜二、四号）
- 「東京感化院創業記」（第二〜五号）
- 「東北紀行」「広島紀行」（第四号）
- 「本院前途の事業」（第五号）

「家族管理上の心得 其二」（第八号）

「家族問答 一」（第九号）

「苑中の萩」（「藤原静」名）（第九号）

「本院の三十一年に於る設備」（第一〇号）

「ふりにし方」（「萩村」名）（第一一号）

「感化院の歌」（「藤原真卿」名）（第一一号）

②職員等による記事

岡西閑亭「無題（感化院に関する問答）」（第六号）

同「主意書（東京学資保管会社）」（第七号）

同「庶務科考課録」（第一〇号）

高瀬紹卿（阜村）「直毘宮御遷宮の記」（第三号）

同「杉盧ぬしへ」（第五号）

同「虫ぼしの紀」（「藤教部」名）（第九号）

同「教務科考課録」（第一〇号）

同「院内の一月」（「藤教部」名）（第一〇号）

餅原桂村「感化院参観の記」（第六号）〔称仰院時代の感化院の様子を記す〕

庄司澄水「春期大祭拝観の記」（第六号）

河村淡江「潮干狩の記」（第六号）

高山樹堂「保護会社若くは感化院」(第八号)

橋本田村「学問所考録」(第一〇号)

浅野壽客「底倉の記」(第六号)

桐蔭(家塾生)「御遷座拝観の記」(第九号)

③ 院生の随筆

芝堂「郊外散歩の記」(第七号)

④ 無署名記事

「本院新築工事日記」「新院移転の記」「本年度の新築工事」(第一号)

「大博士アッペール先生演説(感化志叢第二号より続く)」(第一号)

「克化殿付直毘宮」(第三号)

「家族倶楽部」「授業部」(第四号)

「東京感化院新築費決算書」(第四号)

「東京感化院婦人部(趣意書、規則)」(第七号)

「春季園遊会の記」「追遠祭の記」(第八号)

「学資保管会社」(第八号)

「感化学校」(第八号)「三好退蔵の感化学校に関する記事」

「感化教に関する統計」(第一一号)

「幼年模範家族」「対陣運動」「家族の交誼」(第一一号)

- ⑤院内行事、賞罰会の記録、試験の記録（毎号）
- ⑥職員、院生の和歌（毎号）
- ⑦退院生行状報告（第一～二、五～九）、退院生の書簡（第五、六、八、一一号）
- ⑧寄付者氏名（もしくは団体名）ならびに金額、寄贈書籍・新聞・雑誌（毎号）
- ⑨東京感化院略図（第二号）
- ⑩感化院規則摘要、感化生入院手續摘要（毎号）
- ⑪東京感化院慈善会規則（第五号）

次に『東京感化院月報』について見てみたい。本誌は第六六号まで発行されたことが確認されており、そのうちの五五冊が錦華学院に現存する。以下にそのリストと主な内容を□内に示す。なお、以下の三項目については、ほぼ毎号にわたって掲載されているので記載を省略した。

- ①院内行事、昇等・賞罰会の記録、試験の記録、「院務紀略」、「教務録事」、「庶務録事」
- ②職員、院生の和歌
- ③寄付者氏名（もしくは団体名）ならびに金額、寄贈書籍・新聞・雑誌（毎号）

第一号、全一二頁、一八九九（明治三十二）年四月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

第二号（所在不明）。
〔高瀬真卿「本院事業の前途に就て」〕
〔家族対陣運動を見る〕、餅原桂村「院長と安養の会話」等〕

第三号、全八頁、一九〇一（明治三十四）年五月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔孤舟生「教育界小言」（寄書）、常磐生「随記（二）」（寄書）等〕

第四号、全八頁、一九〇一（明治三十四）年七月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔楓堂「教育学上より見たる感化事業」、
「地方感化院のことに就て」、
「本院の農林部」、
「退院生の書簡」、
「農林部日誌」等〕

第五号、全八頁、一九〇一（明治三十四）年八月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔「公共遊戯場」等〕

第六号、全八頁、一九〇一（明治三十四）年九月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔高瀬真卿「実験場の家庭」、
半山女史「謹て教を請ふ」等〕

第七号（所在不明）。

第八号（所在不明）。

第九号、全八頁、一九〇二（明治三十五）年二月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔「地方感化事業」等〕

第一〇号、全八頁、一九〇二（明治三十五）年四月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔「感化機関に就て」、
「神奈川の県立感化院」、
「某感化院主義者の演説に就て」、
菅真道「天賜苑の花を見て」、
「園遊会の記」等〕

第一一号、全八頁、一九〇二（明治三十五）年五月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。

〔高瀬紹卿「地方感化院」、
「千葉感化院の移転に就て」、
「和歌山県下感化保護院に就て」等〕

- 第二二号（所在不明）。
- 第二三号（所在不明）。
- 第二四号、全八頁、一九〇二（明治三十五）年九月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。
〔「感化事業と教育事業」等〕
- 第二五号、全八頁、一九〇二（明治三十五）年一〇月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。
〔高瀬紹卿「感化教育（一）」等〕
- 第二六号（所在不明）。
- 第二七号（所在不明）。
- 第二八号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年一〇月二五日、編輯兼発行者 高瀬紹卿。
〔「府県立感化院の嚆矢」、「地方新聞の無責任」、「東京感化院統計表（三十五年十二月調査）」、「東京感化院退院生報告（三十五年十二月調）」等〕
- 第二九号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年三月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。
〔「東京感化院統計表」（三十五年十二月調）、「東京感化院退院生報告（前承）」（三十五年十二月調）、
鴨川生「家族生と院生」（寄書）等〕
- 第二〇号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年四月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。
〔「東京感化院退院生報告（前承）」（三十五年十二月調）「園遊会の記」等〕
- 第二一号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年五月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。
〔高瀬紹卿「家庭教育と感化教育」、「東京感化院退院生報告（前承）」（三十五年十二月調）等〕

第二二号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年六月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「家庭教育と感化教育（前承）」、清水橘村「家庭と女子」、楓堂「教育家の猛省を促す」等〕
 第二三号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年七月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔清水橘村「夏の家庭二題」、楓堂「教育家の猛省を促す（続）」等〕

第二四号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年八月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「地方感化院の困頓記」、楓堂「教育家の猛省を促す（続）」、月報愛読生「ライオン」歯磨の慈善寄付」等〕

第二五号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年九月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔高瀬真卿「母親の心得」、芙蓉亭主人「臯門の四天王」、和歌山感化保護院、「備作感化院」等〕

第二六号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年一〇月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎

〔「靴墨大改良広告」、楓堂「地方の有心家に一言す」、清水橘村「自然のまゝ」「川越分監を見る」等〕

第二七号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年十一月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔「製造靴墨広告」、楓堂「川越分監を見る」等〕

第二八号、全八頁、一九〇三（明治三十六）年十二月二五日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔「製造靴墨広告」、楓堂「川越分監を見る（続）」、清水橘村「貴紳と労働」〕

第二九号（所在不明）。

第三〇号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年二月一〇日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「神奈川県薫育院に就て」、長崎感化院の現状」「長崎感化院現状に就て（再び）」「備作感

化院現況」、「製造靴墨広告」等]

第三一号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年四月一〇日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「謹告」、中原朝香「家族寮焼失顛末」等〕

第三二号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年五月一〇日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔楓堂「偶感（事務局と社会事業）」、「慈善家に望む」等〕

第三三号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年六月一〇日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔楓堂「川越分監の生徒統計書を見る」等〕

第三四号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年八月一〇日、編輯兼発行者 岡西繁三郎。

〔孝基「尺八を聴く」、黄昏「夏の自然」等〕

第三五号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年九月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔清水橋村「悟窓小観」等〕

第三六号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年一〇月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔清水橋村「萩窓小言」、「慈善書画抽籤会報告」等〕

第三七号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年十一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔清水橋村「不良児童研究案（一）」、「楓堂「片々録」等〕

第三八号、全八頁、一九〇四（明治三十七）年十二月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「HSの研究に就て」、みをつくし「櫻国氏の慈善を読む（備作恵済会報）」等〕

第三九号、全八頁、一九〇五（明治三十八）年一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

- 〔「新年の辞」、清水橋村「不良児童研究案(二)」、山村「慈善団体と生産的事業」等〕
- 第四〇号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年二月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔高瀬紹卿「再びH生の研究に就て」等〕
- 第四一号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年三月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔清水橋村「感化事業に就て——雑誌『弘道』記者の説を読む」等〕
- 第四二号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年四月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔高瀬紹卿「公立と私立(感化事業)」、枳花「雜観」等〕
- 第四三号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年六月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔湯本武比吉「家族の責任」等〕
- 第四四号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年七月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔「HSの研究」等〕
- 第四五号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年九月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔清水橋村「社会と不良少年(一)」、「HSの研究(統)」等〕
- 第四六号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年十一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔清水橋村「社会と不良少年(二)」、「HSの研究(統)」、「井頭学校開校式」等〕
- 第四七号、全八頁、一九〇五(明治三十八)年十二月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
〔清水橋村「盗心」、「HSの研究(統)」等〕
- 第四八号、全八頁、一九〇六(明治三十九)年一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔「新年の辞」、清水橋村「不良少年と感化院」「盗心」等〕

第四九号（所在不明）。

第五〇号、全八頁、一九〇六（明治三十九）年四月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔楓堂「奮起せよ教育家」、高瀬真卿「心の掃除」、「不良少年の感化（洲本に於ける懲治場）」（大阪毎日）、院末生「雜感雜記」等〕

第五一号、全八頁、一九〇六（明治三十九）年五月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔楓堂「国家經濟の上より見たる感化事業」、「家庭学校と称すべき模範監獄（小田原在の幼年監）」、家塾生「九楽府の初夏」、院生「エハガキ展覽会」等〕

第五二号（所在不明）。

第五三号、全八頁、一九〇六（明治三十九）年八月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔楓堂「宗教と感化事業」等〕

第五四号、全八頁、一九〇六（明治三十九）年一〇月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔清水橋村「不良児童研究私案（三）」「感化事業所感」、「外面そとより見たる本院（電報新聞所載、中央新聞所載）」等〕

第五五号、全八頁、一九〇六（明治三十九）年一二月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔「東京感化院分院家庭農業苑設置」、清水橋村「不良児童研究私案（四）」、「東京感化院慈善会絵画抽籤会に就て」等〕

第五六号、全八頁、一九〇七（明治四十）年一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

- 〔「東京感化院静岡分院家庭農業苑の開設」、「外面より観たる東京感化院」等〕
- 第五七号、全八頁、一九〇七（明治四十）年二月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院静岡分院家庭農業苑の開設」、「東京感化院静岡分院家庭農業苑入院規則」、「小学科課定表」、「静岡分院開院式」、「東京感化院慈善会収支決算報告」等〕
- 第五八号、全八頁、一九〇七（明治四十）年四月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院静岡分院家庭農業苑入院規則」、院末生「女子感化院を建つる者はなき乎」、「外面より見たる東京感化院」等〕
- 第五九号、全八頁、一九〇七（明治四十）年六月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院静岡分院家庭農業苑入院規則」、「感化教育と農業施設（地方感化教育家の設備を促す）」等〕
- 第六〇号、全八頁、一九〇七（明治四十）年八月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院案内」、楓堂「慈善事業と養鶏」等〕
- 第六一号、全八頁、一九〇七（明治四十）年一〇月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院沿革」、「第二回絵画抽籤会」、靖則生「十五日の記」等〕
- 第六二号、全八頁、一九〇八（明治四十一）年三月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「感化事業発展の好機運」、「東京感化院統計表（自明治十八年十月七日、至明治四十年十二月三十一日）」〕
- 第六三号、全八頁、一九〇八（明治四十一）年五月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。
- 〔「東京感化院案内」等〕

第六四号、全八頁、一九〇八（明治四十一年）七月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔楓堂「感化院の設立に就て」、感化教育の一手段」等〕

第六五号（所在不明）。

第六六号、全八頁（七〇八欠）、一九〇八（明治四十一年）一月一〇日、編輯兼発行人 岡西繁三郎。

〔高瀬紹卿「家庭小話」、院生「秋季大祭及余興の記」等〕

以上、これらの院報類は、本史料集に継続的に公開している日誌類と共に東京感化院の歴史を知る上での基本資料となるものである。日誌と院報の両者が揃っている時期については、両者を対照することにより、院内で開催された行事を知ることができる。

〈史料13〉 監督所日記（明治三十年一月）

一〇〇丁からなる和綴じ本であり、九九丁目まで記載されている。また、一頁に一二行記載できる罫線が引かれている。記載期間は明治三十年元日から、八月三十一日までである。記載には、高瀬紹卿、倉澤節ら数人が関わっているようであるが、〈史料14〉と違って記載者の名が書かれていないので、筆跡のみで確定することは困難である。

当史料には、当直者の名前が記載されており、職員の勤務実態を伺うことのできる史料として有用である。次頁以下にそれを一覽表にして示すことにする。それによれば一月五日から、八月三十一日までのうち、三月六日を除く二三八日分の当直担当者を知ることができる。日直・宿直の区別については、記載にばらつきが見られるが、

『監督所日記』（明治三十年一月）に基づく1897年1～8月の当直勤務表

日付	曜日	幼年家族担当			少年家族担当		備考
1月1日	金	記載ナシ			記載ナシ		
1月2日	土	記載ナシ			記載ナシ		
1月3日	日	記載ナシ			記載ナシ		白井欠勤
1月4日	月	記載ナシ			記載ナシ		
1月5日	火	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤(宿)	白井依頼退職
1月6日	水	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤(宿)	
1月7日	木	高瀬	芦谷	小林(宿)	河村	倉澤(宿)	
1月8日	金	高瀬	芦谷		河村		
1月9日	土	高瀬	小林	芦谷	倉澤		
1月10日	日	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月11日	月	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月12日	火	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月13日	水	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月14日	木	高瀬	小林	芦谷	倉澤	河村(宿)	
1月15日	金	高瀬	小林	芦谷	倉澤		
1月16日	土	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月17日	日	高瀬	芦谷		河村	倉澤	
1月18日	月	高瀬	芦谷	小林	河村	倉澤	
1月19日	火	高瀬	小林	芦谷	河村	倉澤	
1月20日	水	高瀬	小林	芦谷	倉澤		
1月21日	木	高瀬	小林	芦谷	河村		
1月22日	金	小林	芦谷		倉澤		
1月23日	土	小林			河村	倉澤	
1月24日	日	小林			河村	倉澤	
1月25日	月	小林			河村	倉澤	
1月26日	火	小林	芦谷		河村	倉澤	
1月27日	水	小林	芦谷		河村	倉澤	
1月28日	木	小林	芦谷		河村		
1月29日	金	小林	芦谷		倉澤		
1月30日	土	小林			河村	倉澤	芦谷依頼退職、 杉原副族長心得
1月31日	日	小林	杉原		河村	倉澤	
2月1日	月	小林	杉原		河村	倉澤	
2月2日	火	小林	杉原		河村	倉澤	
2月3日	水	杉原			倉澤		小林外出
2月4日	木	小林	杉原		河村	倉澤	
2月5日	金	小林	杉原		河村	倉澤	
2月6日	土	小林			河村	倉澤	杉原外出
2月7日	日	小林	杉原		河村	倉澤	
2月8日	月	小林	杉原		河村		
2月9日	火	小林	杉原		河村	倉澤	
2月10日	水	小林	杉原		河村		
2月11日	木	小林	杉原		倉澤		渡井前教部逝去
2月12日	金	小林	杉原		河村	倉澤	
2月13日	土	小林	杉原		河村	倉澤	
2月14日	日	小林			河村	倉澤	杉原外出
2月15日	月	杉原			河村	倉澤	
2月16日	火	小林	杉原		河村		
2月17日	水	小林	杉原		倉澤		
2月18日	木	小林	杉原		河村	倉澤	

日付	曜日	幼年家族担当			少年家族担当			備考
2月19日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
2月20日	土	小林	杉原		河村	倉澤		
2月21日	日	小林	杉原		河村	倉澤		
2月22日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
2月23日	火	小林	杉原		倉澤			
2月24日	水	小林	杉原		河村	倉澤		
2月25日	木	小林	杉原		河村	倉澤		
2月26日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
2月27日	土	小林	杉原		河村	倉澤		
2月28日	日	小林	杉原		河村	倉澤		
3月1日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
3月2日	火	小林	杉原		河村	倉澤		
3月3日	水	小林			河村	倉澤	杉原外出	
3月4日	木	小林	杉原		河村	倉澤		
3月5日	金	小林	杉原		河村			
3月6日	土	記載ナシ			記載ナシ			
3月7日	日	小林	杉原		河村			
3月8日	月	小林	杉原		倉澤			
3月9日	火	小林	杉原		河村	倉澤		
3月10日	水	小林	杉原		河村	倉澤		
3月11日	木	小林	杉原		河村	倉澤		
3月12日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
3月13日	土	小林	杉原		河村	倉澤		
3月14日	日	小林	杉原		河村	倉澤		
3月15日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
3月16日	火	小林	杉原		河村	倉澤		
3月17日	水	小林			河村	倉澤	杉原外出	
3月18日	木	小林	杉原		倉澤			
3月19日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
3月20日	土	小林	杉原		河村	倉澤		
3月21日	日	小林	杉原		河村			
3月22日	月	小林	杉原		倉澤			
3月23日	火	小林	杉原		河村	倉澤		
3月24日	水	小林	杉原		河村	倉澤		
3月25日	木	小林	杉原		河村	倉澤		
3月26日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
3月27日	土	小林	杉原		河村	倉澤		
3月28日	日	小林	杉原		河村	倉澤		
3月29日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
3月30日	火	小林	杉原		河村	倉澤		
3月31日	水	小林	杉原		河村	倉澤		
4月1日	木	杉原			河村	倉澤	小林外出	
4月2日	金	小林	杉原		河村	倉澤		
4月3日	土	小林	杉原		倉澤			
4月4日	日	小林	杉原		河村	倉澤		
4月5日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
4月6日	火	杉原			河村	倉澤	小林外出	
4月7日	水	小林	杉原		河村	倉澤		
4月8日	木	小林	杉原		河村	倉澤		
4月9日	金	小林	杉原		河村	倉澤		

日付	曜日	幼年家族担当			少年家族担当			備考
4月10日	土	小林	杉原		河村			
4月11日	日	小林	杉原		倉澤			
4月12日	月	小林	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月13日	火	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月14日	水	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月15日	木	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月16日	金	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月17日	土	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月18日	日	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月19日	月	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月20日	火	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月21日	水	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月22日	木	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月23日	金	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月24日	土	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月25日	日	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月26日	月	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月27日	火	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
4月28日	水	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
4月29日	木	小林	杉原(宿)		倉澤(宿)			
4月30日	金	小林(宿)			倉澤	杉原補助(宿)		河村帰省休暇
5月1日	土	小林	杉原(宿)		倉澤(宿)			
5月2日	日	小林(宿)	杉原		倉澤	近藤補助(宿)		
5月3日	月	小林	杉原(宿)		倉澤	小林補助(宿)		
5月4日	火	小林(宿)	杉原		倉澤(宿)			
5月5日	水	小林	杉原(宿)		倉澤	高山補助(宿)		
5月6日	木	小林(宿)	杉原		倉澤(宿)			
5月7日	金	小林	杉原(宿)		倉澤	高山補助(宿)		
5月8日	土	小林(宿)	杉原		倉澤(宿)			
5月9日	日	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		河村帰院
5月10日	月	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月11日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月12日	水	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月13日	木	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月14日	金	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月15日	土	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月16日	日	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月17日	月	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月18日	火	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月19日	水	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月20日	木	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月21日	金	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月22日	土	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月23日	日	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月24日	月	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月25日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月26日	水	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月27日	木	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
5月28日	金	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月29日	土	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		

日付	曜日	幼年家族担当			少年家族担当			備考
5月30日	日	小林	杉原		河村	倉澤(宿)		
5月31日	月	小林	杉原		河村	倉澤		
6月1日	火	小林(宿)	杉原		河村(宿)			倉澤欠勤
6月2日	水	小林	杉原(宿)		河村	岡西(宿)		倉澤欠勤
6月3日	木	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月4日	金	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月5日	土	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月6日	日	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月7日	月	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月8日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月9日	水	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月10日	木	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月11日	金	小林(宿)	杉原		河村(宿)			倉澤欠勤
6月12日	土	小林	杉原(宿)		河村	小林(宿)		倉澤欠勤
6月13日	日	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月14日	月	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月15日	火	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
6月16日	水	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
6月17日	木	小林(宿)	杉原		河村	倉澤		
6月18日	金	小林	杉原(宿)		倉澤(宿)			
6月19日	土	杉原			倉澤			小林欠勤
6月20日	日	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
6月21日	月	杉原			河村(宿)	倉澤		小林欠勤
6月22日	火	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		小林欠勤
6月23日	水	杉原			河村(宿)	倉澤		小林欠勤
6月24日	木	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		小林欠勤
6月25日	金	杉原			河村(宿)	倉澤		小林欠勤
6月26日	土	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
6月27日	日	小林(宿)	杉原		河村(宿)	倉澤		
6月28日	月	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		小林欠勤
6月29日	火	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		小林欠勤
6月30日	水	杉原	高山(宿)		河村	倉澤(宿)		小林欠勤
7月1日	木	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		小林欠勤
7月2日	金	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		小林欠勤
7月3日	土	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月4日	日	小林	杉原(宿)		河村	倉澤	高瀬(宿)	
7月5日	月	小林(宿)	杉原		高瀬	倉澤(宿)		
7月6日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月7日	水	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月8日	木	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月9日	金	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月10日	土	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月11日	日	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月12日	月	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月13日	火	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月14日	水	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月15日	木	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月16日	金	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月17日	土	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月18日	日	小林(宿)			河村(宿)	倉澤		杉原欠勤

日付	曜日	幼年家族担当			少年家族担当			備考
7月19日	月	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
7月20日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月21日	水	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月22日	木	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月23日	金	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月24日	土	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月25日	日	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月26日	月	小林(宿)			河村	倉澤		杉原欠勤
7月27日	火	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
7月28日	水	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月29日	木	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
7月30日	金	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
7月31日	土	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
8月1日	日	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
8月2日	月	小林(宿)	杉原		河村	倉澤(宿)		
8月3日	火	小林	杉原(宿)		河村(宿)	倉澤		
8月4日	水	小林	杉原(宿)		河村	倉澤(宿)		
8月5日	木	小林(宿)	杉原		倉澤(宿)			河村欠勤
8月6日	金	小林	杉原(宿)		倉澤	高瀬	高山(宿)	河村欠勤
8月7日	土	小林(宿)	杉原		河村(宿)			
8月8日	日	小林	杉原		河村	倉澤(宿)		
8月9日	月	杉原			河村	倉澤		小林依願退職
8月10日	火	杉原	河村(宿)		河村	倉澤(宿)		
8月11日	水	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		
8月12日	木	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		
8月13日	金	河村	高瀬	高山(宿)	倉澤(宿)			
8月14日	土	杉原(宿)			河村(宿)			
8月15日	日	杉原(宿)			倉澤(宿)			
8月16日	月	倉澤	橋本	高瀬(宿)	河村(宿)			
8月17日	火	杉原(宿)			倉澤(宿)	河村		
8月18日	水	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		
8月19日	木	河村	高瀬	橋本(宿)	倉澤(宿)			
8月20日	金	杉原			河村	倉澤		
8月21日	土	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		
8月22日	日	橋本	高瀬	近藤(宿)	河村(宿)	倉澤		
8月23日	月	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		
8月24日	火	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		
8月25日	水	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		
8月26日	木	倉澤	橋本	岡西(宿)	河村(宿)			
8月27日	金	高瀬	河村	杉原(宿)	倉澤(宿)			
8月28日	土	杉原			河村(宿)	倉澤		
8月29日	日	河村	高瀬	近藤(宿)	倉澤(宿)			
8月30日	月	杉原(宿)			河村(宿)	倉澤		
8月31日	火	杉原(宿)			河村	倉澤(宿)		

※(宿)は宿直の意。宿直か否かの記録は完全ではないが、史料の記載通りとした。

氏名一覧(五十音順)

芦谷曾軒、岡西閑亭、河村淡江、倉澤節、小林紫峯、近藤奏水、白井草里、杉原政衛、高瀬紹卿(阜村)、高山樹堂、橋本田村

史料通りに記した。まず河村淡江について見てみると、四月二十九日から五月八日までの一〇日間、帰省のため長期休暇をとっている。それ以外の休暇日は合計二一日である。また、七月六日から八月四日までの三〇日間は、実に一日の休暇もなく宿直と日直を繰り返しており、多忙さの一端が伺われる。次に小林紫峯についてみると、一月五日から八月八日までの二一五日（三月六日分を除く）間のうち、六月一八日までは、三日の休暇しか認められていない（この外に外出日は三日。外出日も院務上の外出の可能性があるため、休暇とは断定することはできない）。そして六月一九日以降、病氣臥床のため、二週間の内一日間欠勤している。そして七月三日の復帰後も、八月八日まで実に三六日間連続して日直・宿直を繰り返しており、結局、八月九日には依願退職することになる。また、倉澤節の場合も、八ヶ月間で休暇日は合計一四日である。一月三〇日に副族長心得を委嘱された杉原政衛の場合は、一月三一日〜七月一七日の間は休暇なしで、四日の外出日が認められたに過ぎなかった。そして、七月一八日〜八月三一日の間によくやく八日の休暇をとっている。このように、本史料に基づく勤務表によって、当時の感化院における職員の勤務実態を伺うことができる。

その他、本史料の内容としては、以下の各項を挙げることができる。

- ① 院生の昇等記録。
- ② 院生の無断外出（脱院）、帰院。
- ③ 院生の書信の検閲、許可。
- ④ 院生の病状・通院、医師の来診。
- ⑤ 寄付物の記録ならびに管理。
- ⑥ 攻業（工業）に関する記録。
- ⑦ その他の院内行事に関する記録。

〈史料14〉 少年家族日誌（明治三十年一月起）

一一五丁からなる和綴じ本であり、一一四丁目まで記載されている。また、一頁に一二行記載できる野線が引かれている。記載期間は明治三十年元日から一月末日までである。記載者は河村淡江、倉澤節、餅原桂村（正）の三人である。このうち河村の手による記載がもっとも多い。その次に多いのが倉澤であり、合計一四日記載を行っている。餅原は一〇月七日に少年族長試補に任用され、その後、合計二二日、記載を行っている。

この年の一〇月一日には、職員の組織変更がなされ、院長を除く全職員が新たに任用されている。主な変更点は以下のように述べられている。

「従来の監督所ヲ廃し更ニ院司中に庶務科、教務科ヲ置き候、教務科ハ監督所跡に之ヲ置き高瀬教部ヲ掌事ニ任し教務科主任トスル、家族に関する諸般の事務ヲ取扱ふこと監督所同様たるへし

岡西掌事ハ庶務主任とし、教務外の事務取扱もとの通りたるへし

橋本教部補今度教部に進められ、学問所の主席となり教部科の勤務をも兼ね候、総テの事務は元の通りにして変更なし

尚手續キの改りしものハ教務科掌事より口達すべし」

記載内容は〈史料13〉に重なる部分も多いが、当史料の方が比較的簡潔である。

〈史料15〉 日誌簿（明治三十一年一月起）

表紙と一三二丁からなる和綴じ本であるが、その後が続く部分が欠落しており、裏表紙も現存しない。また、一頁に一二行記載できる野線が引かれている。記載期間は明治三十一年元日から、一月二五日までであり、それ以降は破れて失われている。記載者は、その筆跡から書記の高山樹堂と考えられる。但し、八月二九日の途中

からと翌三〇日は、高山が病欠欠勤のため、岡西閑亭が記載している。

内容的には〈史料9、11〉と同系であり、感化院の運営に関する事務の記録である。庶務主任である岡西閑亭の印がほぼ全日に押されていることから、前年一〇月一日の組織変更というところの庶務科の記録と考えられる。具体的には以下の各項が記載されている。

- ① 来院者（入院希望者・面会希望者・参観希望者等）への対応。
- ② 在院料や寄付金等の納入状況。
- ③ 保護者による院生への持参物（衣類、教科書）。
- ④ 院生の試験結果、昇等記録。
- ⑤ 学問所・工業所の出欠。
- ⑥ 職員の任免、出欠、出張に関する記録。
- ⑦ その他の院内行事に関する記録。

〈史料16〉 教務科日記（明治三十一年一月）

一三〇丁からなる和綴じ本であり、最後の丁まで記載がある。また、一頁に一二行記載できる野線が引かれている。記載期間は明治三十一年一年分である。記載者は、不明である。

内容的には〈史料13〉の後継と考えられるものであり、同様の事項が記載されている。この年も当直者の名前が記載されているため、先に記したような一覧表を作成すれば勤務実態が判明するが、ここでは紙幅の関係もあり控えることにする。

註

(1) 「史料の概要紹介」(『東京感化院関係史料集(2)』(長谷川仏教文化研究所年報 第三一号別冊)所収)、二〇〇七年三月。

(2) この史料調査は三好一成研究員によってなされたものである。ここに銘記し、同氏に深く感謝申し上げる。また、他の院報類については、『東京感化院雑記』の前身として『感化志叢』(明治二十六年七月)という雑誌が二号まで発行されていることが『東京感化院雑記』第一号から伺われる。また、『家族』(明治三十三年四月)という雑誌も刊行されているようである(成田山仏教図書館所蔵)が、それらについての報告は現物を調査してから行ないたい。

(当研究所 主任研究員)